

JUKI株式会社
2017年7月10日

中国において、JUKI工業用ミシンの専利権侵害訴訟に勝訴

江蘇省高級人民法院ならびに浙江省高級人民法院はそれぞれ、JUKI工業用ミシンの専利権(係争専利番号:ZL 97121480.8)を無断で使用した 浙江銀工縫紉機有限公司(以下、銀工社)に対して、専利権侵害行為の停止と侵害行為による損害に対する賠償金につき合計 70 万円の支払いを命ずる終審判決を下しました。

銀工社は、審理の中で、自らが係争製品を生産していなかったことを抗弁理由として、専利権侵害の責任を侵害製品の販売者に負わせることを企みましたが、江蘇省高級人民法院ならびに浙江省高級人民法院はそれを退け、銀工社が侵害製品の生産者及び販売者であり、法律責任を担うべきであると認定しました。

JUKIは、今後も市場経済の公正な競走を維持し、消費者の權益を保護することを重視し、知的財産権の厳正な保護に取り組んでいきます。このことは、中国政府が推し進めています知財強国建設の理念にも適うものであります。

[\(2016\) 蘇民終 287 号](#)

[\(2016\) 浙民終 649 号](#)